

社会福祉法人 長野市社会事業協会の概要について

長野市社会事業協会の前身は長野市方面事業互助会であり、大正13年4月に生活困窮者の援助活動を行う任意団体として設立されました。

昭和21年に、民生委員令により「長野市民生事業互助会」となり、昭和23年7月には、「財団法人 長野市社会事業助成会」と財団法人となりました。

その後、昭和27年7月30日に「社会福祉法人 長野市社会事業協会」となり、現在に至っております。

現在は、身体障害、知的障害、精神障害関係施設(施設入所、生活介護、就労移行、就労継続、居宅介護、短期入所事業)、児童福祉関係施設(障害児通所支援施設、放課後等デイサービス、母子生活支援施設、保育所)、保護施設(救護施設、社会事業授産施設)、高齢者関係施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、通所介護事業)など、31事業所で52の福祉事業(平成30年4月1日現在)を運営しています。

社会事業協会は、基本理念に基づき、利用者の人としての尊厳を大切にし、その人らしく、いきいきと自立した日常生活が送れるよう、利用者本位のニーズに合った福祉サービスの提供に努めるとともに、今後も長野市の福祉行政の一翼を担い、長野市と一体となり公益性を保持しながら、利用者信頼され、安心してご利用いただける施設運営に努めてまいります。

1. 名 称 社会福祉法人 長野市社会事業協会
2. 事務所の位置 長野市若里6丁目6番14号
児童発達支援センター 2階
電話 217-7800
3. 設立年月日 昭和27年7月30日
4. 役員等 理事長 1名
副理事長 1名
理事 6名
監事 2名
顧問 1名
参与 1名
評議員 10名
5. 職員 386名

(臨時職員338名を含まない平成30年4月1日現在の常勤職員数)